

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

info@jhu-wing.main.jp

<https://jhu-wing.main.jp/>

5月22日 交渉（団交）報告：その1

交渉冒頭に「組合事務所、掲示板、経営協議会の要求」に係る主旨説明書を会社に提出しました。

財界展望新社：「ZAITEN 6月号」特集記事

赤坂社長が“パワハラ”で内部告発？

JAL 経営のガバナンスは大丈夫か？！

<「ZAITEN」特集記事：JAL 赤坂「パワハラ社長」の求心力急低下>

【JHU】「JAL 赤坂『パワハラ社長』の求心力急低下」と書かれた、「ZAITEN」6月号が出版されている。小見出しには「そのパワハラ的な人格に関して、社内では悲鳴が上がっている」とある。記事内容は事実か。

《会社》ノーコメント、答える立場にない。

【JHU】人財本部で社長からパワハラを受けた経験はあるか。

《会社》質問の主旨は何か。

【JHU】嘘が書かれているなら大事だ。出版元の財界展望新社には抗議するのか。

《会社》組合には関係ない。お答えする必要はない。

【JHU】社長がパワハラで内部告発されている。「解雇争議を解決する。夜も寝ずに考えている」と言った社長発言が信用できるのか、という問題だ。質問に答えよ。



<支援者からのハガキは人格権の侵害？>

【JHU】昨年 12/21 付で組合委員長宛てに「申入書」、内容は警告文が届けられた。そこには「社長とその家族の私生活の平穏を侵害する違法行為であり・・・許されない」「同様な行為が繰り返された場合、当社は法的措置を含む方策を講じる用意がある」と警告している。その後、社長宅へのハガキは無くなったのか。

《会社》まだ継続している。

【JHU】違法行為とはどの法律に該当するのか。

《会社》平穏で私的な生活を営む権利がある。家族

がいる私的領域への侵害。あえて言うなら人格権の侵害だ。

【JHU】法的措置を講じる用意または検討する。検討しているのか。

《会社》組合にお願いしている段階だ。

【JHU】首を斬られた人とハガキをもらった社長はどっちが生活を脅かされているのか。

《会社》比較する問題ではない。

【JHU】冗談ではない。首を切り、我々の生活を目茶苦茶にしたのは会社だ。

解雇の必要は全くなかった！！

新証拠:「2010年度 JAL グループ安全報告書」

2014.4.16 航空局長国会答弁

会社は「削減数の情報」を 10 年以上も隠し続けた！

組合: 部長は「削減数の情報隠し」を知っていたのか？

部長: …、お答えはできない！？

【JHU】 前回 3/23 の交渉で、解雇は必要がなかった新たな証拠「2010 年度 JAL グループ安全報告書」に係る質疑をした。

先ず、削減数を隠し続けてきた事実について、裁判中の 2014 年 4 月 16 日、衆議院国土交通委員会で当時の田村航空局長が「パイロット・客室乗務員の削減数は、日本航空に問い合わせられますけれども、非公開の情報ということで、この場でお答えできる状況にはございません」と答弁している。会社として事実確認をしたか。

《会社》判決が有効だと決まった後の話をしている。

【JHU】 この国会答弁を確認したのか。

《会社》…(沈黙)…。国会答弁なので確認すればいい。

【JHU】 裁判の過程で、そして、この「安全報告書」の情報が明るみに出るまで、解雇から 10 年以上にわたり、会社は「削減数」を隠し続けてきた。部長は、会社が削減数の情報を隠してきた事を認識していたのか。

《会社》人数は裁判で判断されている。これ以上はお答えしない。

【JHU】 部長は「削減数の情報隠し」の事実を知っていたのか。(同じ質問を 2 回)

《会社》…、お答えはできない。判決で有効だと決まっている。

【JHU】 「削減数」は判決に書いてあるか。

《会社》判決が決まった後で、どう解決するか、という話をしましょう。

【JHU】 裁判所が判決を誤ることはないという認識か。

《会社》それはあるでしょうね。

【JHU】 「情報隠し」を知っていて、今の発言をし

ているなら大問題だ。

《会社》人数の事は何回質問されても答えない。

【JHU】 「情報隠し」の張本人は日本航空だ。航空局長は「日本航空に聞いたが非公開の情報ということだ」と答えている。しかし、国土交通省は、2011 年 7 月に、会社の「安全報告書」の公表を受け、「削減数」を知っていた。会社と航空局が一体となり「削減数の情報を隠してきた」ということだ。

《会社》そのうえで、裁判で有効と認められた。

【JHU】 この解雇は必要のなかった不当解雇、組合の弱体化を狙った不当労働行為だ。

《会社》「数」の話は乗り越えて…

【JHU】 肝心な問題が明らかになっている。そこを逃げまわってはい解決しない。判決は会社の「削減数の情報隠し」のまな板の上で作り上げられた不当判決だ。

《会社》そんなことは判決に書いてない。

【JHU】 解雇理由証明書に「削減目標に達しないため解雇する」と書いてある。会社は嘘をついて我々を解雇した。嘘つき！

《会社》…(沈黙)…。裁判で有効と認められた。

【JHU】 判決が誤っていたということだ。この解雇は、会社と国交省、裁判所、管財人が一体となった不当解雇、国家的な不当労働行為だ。

《会社》それは組合の過剰な想像の世界です。

【JHU】 国交省と会社が一体となり「削減数の情報隠し」を行った証拠は、「国会答弁」だ。「解雇理由証明書」も「安全報告書」もある。これは証拠に基づくものだ。

《会社》国会答弁と質問の前後関係は分からない。国会答弁は確認する。